2015年（平成27年）
第94号
（10月1日）

平安月報

The HEIAN monthly report

発　行　所：立正佼成会　京都教会
発行責任者：渉外部長　田中規之
編集委員長：渉外広報　植田恭司
〒605-0041　京都市東山区三条東町 230
TEL (075)762-2211　FAX (075)762-2266

第 12 回奈良県宗教フォーラム　～現代社会における宗教の役割を考える～

９月 11 日（金）午後１時 30 分から、天理教「陽気ホール」（奈良県天理市）において、第 12 回奈良県宗教フォーラムが開催されました。同フォーラムは、日本のこころと宗教の役割を考えることとして開催されてきました。

今回のフォーラムは、「江戸から明治にかけての民衆から見た宗教」をテーマに、織田信長以降の宗教政策が当時の民衆にどのような影響を与えたのかを考察し、現代社会が宗教教団や宗教者に求めるものについて考えました。

はじめに、フォーラム実行委員長・天理教総務部長の増井幾博氏が開会挨拶、会場を提供されました天理教の中山善司真柱様の挨拶がありました。続いて、奈良県観光局長の福井義尚氏と天理市長の並河健氏から来賓挨拶がありました。

そして、２名の講師による講演が行われました。まず一人目は、天理大学人間科学部宗教学科教授の岡田正彦氏が、「江戸から明治へかけての宗教政策」と題して、時の政権が民衆を統治するために宗教が利用され、長年かけて社会制度のひとつの枠組みとして構成してきたと述べました。

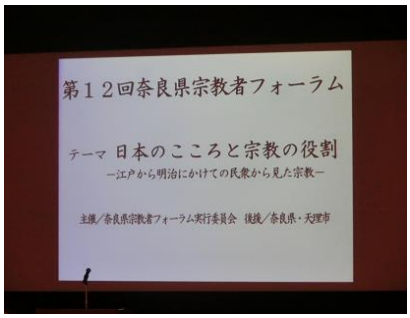

天理教本部

次に、浄土真宗本願寺派如来寺住職・相愛大学人文学教授の釈徹宗氏が登壇し、「現代社会が宗教に求めるもの」と題して講演を行いました。変化する現代社会と現代人にとって、宗教との関係も変容しており、いろいろな事例の中から現代社会が宗教に求めているものを見出すことの大切さを語られました。

最後に、フォーラム副実行委員長・法隆寺執事長の古谷正覚氏の閉会挨拶で結びになりました。

時事刻々

今月は、運動会のシーズンです。京都市内でも幼稚園や小学校はもちろん、地域でも毎週のように開催されます。中でも学区民の体育祭は、６０年もの歴史を刻んでいます▼どの地域も高齢化が進み、全体的に活気が失われつつあるようです。そんな中、地域の人たちは半年以上をかけて準備をして、この日を迎えようとしています▼街なかには、自営業の人、会社員、お年寄りから幼い子どもたち、と様々な人たちが暮らしています。日頃は自分の生活が大事で、他人のことには無関心な人が多いといいます。だからこそ、地域の人がひとつになれるイベントが大事なのではないでしょうか▼私たちが住む社会は、異なる信仰や考え方をもった人たちが集まっています。だからこそ、お互いを尊重し合い、譲り合うことが大切です。けっして他人を認めず、自分の考えをごり押ししないようにしたいものです▼秋の日差しを浴びて一緒に汗を流すことで、調和のとれた社会にしようではありませんか。

今月のことば　～信仰のこころ～

乙訓支部長　有馬弘枝

今月は乙訓支部の有馬が担当させて頂きます。宜しくお願い致します。

先日、「敬老の日」の記念品を持って、主任さんと共に９０歳を超えた会員さんのお宅をご訪問させて頂きました。ニコニコ笑顔で迎えて下さり、本当にお元気な様子で、楽しくお話させて頂きました。

「昔の厳しい修行も、すべて『はい、わかりました』と、素直に受け入れてやってきました。当時は、苦しみや悲しみも色々あって大変でしたが、欲の心を取って頂いた。信仰がなかったら、今の幸せはないです」と、力強くおっしゃいました。

年を重ねると、あらゆる面において身体も思うようにならず、気持ちも沈みがち。いきいきと話されるこの方の当時の信仰生活は、「ひとつひとつが宝もので、今のこの方を支えているんだ。素晴らしい！」と、感動致しました。さて、１０月号の「佼成」では、会長先生より**「信仰のこころ」**というご法話を頂いております。有り難く読ませて頂きました。

【人間として生きる】

まず最初に、「自分の思い通りにならないと悩むのは、自分の内に原因がある。そうした自己を中心にして人やものごとを思い通りにしようとする意識を改めてみると、環境や条件は変わらないのに、それまでの悩みが嘘のように消え、逆に喜びの種になることさえあります」と、教えて頂きました。

この「意識を改めてみる」というのは、信仰の実践によってでしか改めることは出来ないと思いました。人間は、いつも自分の思い通りにしたいという気持ちが一杯で、心が満たされず定まりません。そして、その原因は自分の内にあるということに気づけない。だから信仰による実践が必要なのではないでしょうか。

仏道の実践をくり返し行うことで、仏さまのお心がだんだんとわかってくる。自然からの恩恵や慈悲を、たくさん頂いて生きている私たちだと気づくと、**「思いやりのある人間として生きる」**ことが、仏さまの願いに叶った生き方だと感じることができます。

悩みを持たない動植物と同じく、自然の一部である私たち人間は、我欲があるために悩んだり苦しんだりしますが、それもみんな自然の一部分。欲のパワーが**「相手を救うためには、どうすればいいのか？」**と、悩む生き方に変われば、みんながそんな心になれば、こんなに素晴らしいことはないですね。まずは、気がついた私から、思いやりのある生き方をしていきたいと思います。

【後ろ姿で説く】

つぎに、「宗教や信仰に対する不信感や誤解は、信仰をもつ私たちの生きる姿勢で、解けもすれば強まりもしそうです。開祖さまの著述に『ほんとうの説法は、自分の**《後ろ姿で説く》**ことであるのを、忘れないでほしい』とあります」と、教えて頂きました。「後ろ姿」というのは**「日々の生活実践の中で、身についていく姿」**だと思いました。「うしろ」だから自分では見えない。その見えない部分を見ればわかる。その人を見れば信仰がわかる。私たちの姿勢が見られている。なんだか、気がぬけませんねえ～。

だから開祖さまは、「忘れないでほしい」とご指導下さっているんですね。自分の後ろ姿が独善性、排他性による不信感ではなく、優しさや思いやりであれば、いつかは相手の心に届くはずです。また、不信感を持っている方のお陰さまで自分をふりかえり、姿勢を正して学ぶことができると思います。

「どうしたら多くの人を仏道に導けるのだろう。どうしたらみんなが仏の境地に達し、幸せになるのだろうかと、つねに念じている」　如来寿量品にある一節で、「仏の願いを自分の願いとして歩み、人を思いやり、素直で謙虚に日常生活を送ることが大切」と、ご指導下さいました。

《人間として生きる》《後ろ姿で説く》すべての人に必要な、思いやりの心。それが信仰の原点ではないでしょうか。今回担当を頂いて、思いやりのある心を磨くには、**「手取り」**と**「布教」**が大切だと思いました。

出会いの中から相手に応じてどう寄り添い、安心して頂けるか。多くの方との出会いの中から学んで行きたいです。そして冒頭で書かせて頂いた会員さんの、すべてを素直に受け入れ実践された信仰姿勢に倣い、日々、精進して参ります。　合掌

壮年部団参　～全国の壮年さんと交流～

９月５～６日の壮年部団参に３７名の壮年部員が参加しました。

行きのバスの中では開祖記念館公開講座、開祖さまご法話一乗説法のＤＶＤ放映で団参の心構えを作りました。

渋滞なく、予定より１５分早く大聖堂に到着することができ、発祥の地や妙佼殿、一乗宝塔でご挨拶させて頂きました。開祖記念館も限られた時間のなか見学することが出来ました。夕方からの法華経講座では佼成学園の増田理事を講師に迎え、要点を押さえた研修がありました。

夜のプログラムでは映画上映、真向法（健康体操）、おかげさ間、時事問題講演会（講演者：大島九州男参議院議員）など、各自興味のある所に参加しました。

６日の式典は読経供養の後、会長先生ご登壇のサプライズがあり、短い時間ではありましたが、ご法話を頂けました。松坂教会の方の体験説法、渡邊顧問によるお言葉を頂いた後、全国の壮年さんとの交流法座を行いました。

参加者からは「実践が大事、教えて頂いたことをやっていける人になりたい」「10 年、20 年ぶりの団参、来年は支部の方を手取りしたい」「若い壮年さんも誘いたい」などの悦びの声がありました。

秋季彼岸会　～ご先祖さまから命のリレー～

９月 23 日、京都教会において秋季彼岸会が行われました。奉献の儀、読経供養、勧請式の感謝の発表、代表者３名の説法､教会長さんのお言葉がありました。

今回、お戒名 13,941 体、2,507 家があり、教師資格者がお経にあわせてお戒名を読み上げました。

伏見支部のＫさんの感謝の発表では９月 13 日にご本部で行われた勧請式に夫婦そろって参拝できた喜びと感謝。そしてこれからは、素直に「はい」と返事をすること、支えてくれている主人に常に感謝の気持ちをもつことを誓願されました。

教会長さんはお言葉の中で、命はご先祖さまから頂戴している非常に尊いものであること、また今回の説法をして下さった方は法の布施（＝法施）をなさっている。そのように法施を次々と広めていくことが大切だと教えて下さいました。

【彼岸会について】

京都教会では、春の彼岸会は各支部で行い、秋は教会で実施しています。佼成会が大切にしている「先祖供養」を会員一人ひとりが実践できるように、春は身近なところで、秋はご本尊さまの前でと、パターンを変えて行っています。

「安全保障関連法案」可決に対する緊急声明

「安全保障関連法案」が９月１９日、参議院本会議で可決されました。これを受け、立正佼成会は同日、**『「安全保障関連法案」可決に対する緊急声明』**を発表しました。

「緊急声明」の中で、この法律が「国際社会における紛争を拡大し、『すべてのいのち』を脅かす怖れがある」と指摘。政府に対して、今後いかなる外交問題においても、この法律で容認された武力行使を回避し、「対話による信頼醸成に基づく平和的解決」に向け、最大限の努力をするよう強く求めています。

今後、声明文は各教会で交流のある政治、宗教、学術など各界の関係者に手渡され、本会の姿勢について説明が行われる予定です。

本部ＨＰ（http://www.kosei-kai.or.jp/infomation/070/post_502.html）より

「安全保障関連法案」可決に対する緊急声明

本日九月十九日、参議院本会議において「安全保障関連法案」が可決されました。多くの国民が本法案に反対するなかでの強行採決は、誠に遺憾であります。

本会の開祖である庭野日敬は、東西冷戦下での激しい軍拡競争の中で昭和五十三年に開催された「第一回国連軍縮特別総会」において、米ソをはじめとする世界の為政者に対し「危険を冒してまで武装するよりも、むしろ平和のために危険を冒すべきである」と訴えました。

この精神を受け継ぐ私たちは、現在の国際状況下においても対話と協力を通して信頼を醸成することこそが、「すべてのいのち」を尊ぶ共生社会を構築する真の安全保障であると信じ、これまで平和活動を進めてきました。

本会は九月二日、本法案の廃案を求める「すべてのいのちを守るために『安全保障関連法案』への重大な危惧」と題する声明文を発表しました。さらに、同声明発表後には、政府並びに自由民主党に対し慎重かつ厳正な国会審議を重ねるよう強く要請してきました。

今回可決された「安全保障関連法」は、日本による武力行使への扉を開くのみならず、国際社会における紛争を拡大し、「すべてのいのち」を脅かす怖れがあると考えます。

本会は、日本国政府に対し、今後いかなる外交問題においてもこの「安全保障関連法」で容認された武力行使を回避し、対話による信頼醸成に基づく平和的解決に向けて、最大限の努力をするよう強く要望いたします。私たちは、これからも共に生きる「すべてのいのち」を守るために祈り、行動し続けてまいります。

平成二十七年九月十九日

立正佼成会

１０～１１月の主な教会行事

10月1日(木)	9:00～	朔日参り・布薩の日
4日(日)	9:00～	開祖さま入寂会
10日(土)	9:00～	脇祖さまご命日
13日(火)	9:00～	日蓮聖人遠忌法要
15日(木)	9:00～	釈迦牟尼仏ご命日
18日(日)	(本部)	お会式・一乗まつり
11月1日(日)	9:00～	朔日参り・布薩の日 七五三参り
4日(水)	9:00～	開祖さまご命日
10日(火)	9:00～	脇祖さまご命日
15日(日)	9:00～	開祖さま生誕会

●メッセージ

関東・東北豪雨で決壊した鬼怒川（茨城県常総市三坂町）の名前の由来は諸説あるそうですが、いつもは穏やかに流れている川が、一旦荒れると鬼が怒ったように荒々しくなることから名付けられたそうです。

昨年、災害のあった広島市安佐南区八木地区も元々の地名は、蛇落地悪谷(じゃらくじあしだに)。「昔からの言い伝えで、〝竜がいて、その竜の首をはねて、その首が飛んで落ちたところが蛇落地〟。竜は水の神様で、そういうふうなもの(災害)を収めたというのがあるかもしれない」ということだそうです。先人が後世の為に残してくれたメッセージを忘れてはなりません。